

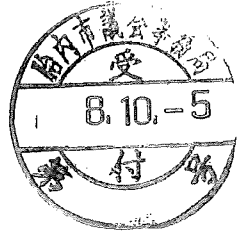
受付番号	令和 8 年 10 月 5 日
/	午後 2 時 30 分 受領

令和 8 年 10 月 5 日

胎内市議会議長 天木 義人 様

胎内市議会議員 笥 智 也

一般質問通告書



胎内市議会会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
生涯学習施設について	生涯学習施設整備推進審議会による答申が 3 月に市長に手渡され、基本設計に向けた動きが始まっている生涯学習施設整備の現在の状況と今後の展開について伺う。 1 現在の状況について。 (1) 10 月 18 日に開催の市民ワークショップへの申し込み状況と、決定したメンバーの内訳は。 (2) 過去に市民参加型ワークショップを行っているのに再度行う意義は何か。また、スケジュールとしていつまで開催する予定か。 (3) 現在の中央公民館並びに図書館の利用者は 60 代以上が多いとのデータや意見があるが、メイン利用者の方々の声を聞く予定はあるか。 (4) これまでの推進審議会において、ディスカッション時にメンバーの意図を汲み取れないなどの課題はなかったか。 2 今後の展開について。 (1) 中条地区の公民館・図書館機能の今後について。 (2) 基本設計がある程度整ってから現地見学会を計画していくとのことだが、いつ頃を予定しているか。 (3) 概算事業費が当初の 30 億円から 1.5 倍となる 45 億円と試算されているが、今後の展望をどう捉えているか。 (4) 最有力候補地として答申された嘉平山に対して、施設の在り方を考えようとした場合、移動手段を含めた議論も必要と考えるが、庁内プロジェクトチームの検討内容と進捗状況はどうか。	市 長

(2 枚中 1 枚目)

胎内リゾートについて	胎内リゾート施設について伺う。 1 ロイヤル胎内パークホテルのグランピングについて、利用状況と今後の展開について伺う。 2 奥胎内ヒュッテの今後について伺う。	市 長
------------	---	-----

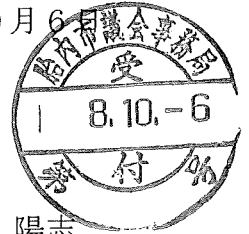
(2枚中2枚目)

受付番号	令和 8 年 10 月 6 日 午前 8 時 39 分 受領
2	

令和 8 年 10 月 6 日

胎内市議会議長 天木 義人 様

胎内市議会議員 佐藤 陽志



一般質問通告書

胎内市議会会議規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1、財政運営について	①胎内市の実質公債費比率と将来負担比率について、市長の考えと今後の見通しを伺う。 ②まもなく令和 9 年度からの次期財政計画が策定されると思うが、令和 8 年度までの財政計画に対する市長の評価と、次期財政計画への思いを伺う。	市長
2、基金運用と資金調達について	①胎内市の基本的な考え方・方針について伺う。また、これらについてのルールや規定を定めたものはあるか、併せて伺う。 ②担当職員は専門的な研修を受けているか、伺う。 ③外部アドバイザー、有識者会議等を組織しているか、伺う。 ④運用についての現状（現金、債券等の種別）、運用益と利回り、債券の評価損益について伺う。 ⑤資金の調達先、返済方法、支払金利の軽減対策について伺う。	市長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
3、子育て支援について	①第2次総合計画の中の子育て支援について、市長の評価を伺う。また、次の第3次総合計画を策定することだが、少子化と子育て支援についての市長の思いを伺う。 ②特定事業主行動計画が今年度から新しくなったが、前回の計画に対する市長の評価を伺う。 ③結婚新生活支援事業補助金について、現在までの利用件数を伺う。併せて、結婚記念品について、これまでの申請数を伺う。 ④非正規雇用労働者の待遇改善などについて、取り組みを行っているか、伺う。	市長

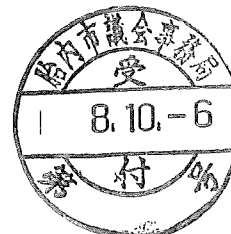
受付番号	令和 8 年 10 月 6 日
3	午前 9 時 14 分 受領

令和 8 年 10 月 6 日

胎内市議会議長 天木 義人 様

胎内市議会議員

増子 達也



一 般 質 問 通 告 書

胎内市議会会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
中学生の通学について	1、 通学については、ほとんどの中学生が自転車を利用した通学だと思うが、冬季間または通年でバス通学としている学校及び地区は。 2、 バス通学を行う場合の基準はあるのか。 3、 警報級の大雨、台風、線状降水帯の発生など、自転車で安全に通学できない恐れがある場合の対応は。 4、 近年、熊の目撃情報が頻繁に聞かれるようになった。通学の安全に関して熊が出没した時、どのような対応を行っているか。	教育長
小学校の統合について	1、 統合は必要と考えているか。 2、 必要と考えている場合は、いつ頃を想定しているか。 3、 仮に統合するならば統合後は 1 つの小学校を想定しているのか、もしくは複数校を想定しているのか。	教育長

(2 枚中 1 枚目)

新発田広域消防黒川出張所について	1、 新発田広域消防黒川出張所が胎内署に統合される予定だが詳細について伺う。 ① 当初予定では令和8年度から着手となっているが、今年度はどのような取り組みを行うのか。 ② 新胎内署は現在の胎内署・上下水道課棟に建設する予定だが、解体スケジュールと詳細な場所は。 ③ 上下水道課の移動はあるのか。またいつ頃を予定しているのか。 2、 黒川出張所の跡地の利用は考えているのか。 3、 黒川出張所がなくなることで、今でも住民からは不安の声が聞こえる。住民の不安を取り除き、気持ちに寄り添う事が重要と考えるが、何らかの対策を講じる予定はあるのか。	市長
-------------------------	---	-----------

(2枚中2枚目)

受付番号	令和 8 年 10 月 7 日
4	午前 7 時 38 分 受領

令和8年 10 月 7 日

胎内市議会議長 天木 義人 様

胎内市議会議員 佐久間 慶子



一 般 質 問 通 告 書

胎内市議会会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
生涯学習施設の計画について	嘉平山で計画されている生涯学習施設について。これまで、およそ 3,000 人の市民と会話し、生涯学習施設に対して数多くの意見を頂いた。建設計画自体に反対する声の他に、建設計画に賛成だったとしても建設場所に嘉平山を選択することには反対の声が多かった。 建設計画自体に反対している市民の考えの背景には、これまでの市の数々の建設事業に対して不信感を抱いている方が多いように感じた。本当に必要な事業なのかといった点が、市民に対して理解を得られていない現状がある。 また、審議委員の選任方法についても、市民から不満や疑問が寄せられている。 こういった状況を踏まえ、以下の点を伺う。 (1) パブリックコメントで意見を募集していたが、市の HP にあるパブリックコメントの趣旨には【政策や規制の正当性や社会的受容性が向上し、後々のトラブルを避けることができる】とある。これに対して趣旨に沿った対	市長

再生可能エネルギーへの認識について	応はできていたのか懸念がある。市長の見解を伺う。 (2) 審議委員の選任について、どのような基準と選考方法で行われたのか改めて伺う。 再生可能エネルギーについて。 我が国は 2050 年のカーボンニュートラルを目指すにあたり、2030 年の温室効果ガス 46 %削減を目標とし、官民合わせて 10 年間で 150 兆円を超える脱炭素投資を進めており、胎内市では 2021 年 10 月にゼロカーボンシティ宣言をしている。 しかしながら、日本の CO2 排出量は約 9.7 億トンでおよそ世界全体の約 3 %であり、仮に日本がカーボンニュートラルを実現したところで地球温暖化に対する影響はほとんどないと考えられる。その点について市の見解を伺う。 (1) 胎内市が国や県に合わせて脱炭素社会を目指す意味があるのか、それは胎内市民のためになっているのか、胎内市が脱炭素社会を実現した場合、胎内市民にとってどのようなメリットとデメリットがあると考えられるか、市長の見解を伺う。 (2) 市民は、「安くて安定的な電力」を求めているが、一方で市が進める再生可能エネルギーにおける電力供給状況は、安定的でも安価でもない。その状況をどのように受け止めているか。今後、市民の求める電力供給状況を提供するための考え方や政策はあるか。また、それらをどのような方法で市民や事業者伝えていく方針か、市長の考えを伺う。	市長
--------------------------	--	-----------

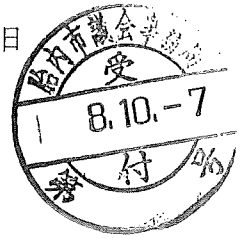
太陽光発電について	太陽光発電（パネル）について。 2012 年の FIT 制度開始以降、全国的に太陽光発電施設が急激に増加し、空き地や住宅、小中学校の屋上にまで太陽光パネルが設置されるようになり、それに伴い、太陽光発電設備が破損する事故も増えてきている。 太陽光パネルは、破損した場合でも、浸水した場合でも、日が当たれば発電を行う可能性があり、感電や火災が起きる恐れがある。火災時の消火については通常より距離をおくなど感電に気を付けなければならない。 また、こういった太陽光パネルの危険性を知らない方もまだまだ多く、注意喚起の意味も含めて伺う。 (1) 現在、胎内市においても公共施設において太陽光パネルを設置しているが、設置環境に伴う安全対策はどのようにされているのか伺う。 (2) 胎内市でも特に沿岸地域における土地売買の話が多数聞こえてきている。近年では、その土地に外国企業による太陽光発電事業者がパネル設置工事を行う事例が見られるが、その情報は市で把握しているか伺う。 (3) 太陽光パネルには有害物質が含まれており、廃棄やリサイクルには細心の注意が必要となる。使用する太陽光パネルの寿命は一般的に 20 年~30 年程度と言われており、2030 年からは大量廃棄時代が始まるといわれている。市として太陽光パネルの廃棄問題をどのように捉え、今後、どのように対応していくか伺う。	市長
-----------	--	----

胎内市・村上市沖洋上風力発電事業について	洋上風力発電について、以下の点を伺う。 (1) 風力発電事業を推進することで、胎内市民へどのようなメリットとデメリットがあると考えているか伺う。 (2) 万が一、今後市民から風力発電症候群によるものだと推測される健康被害の訴えがあった場合、行政として何か対応をするのかしないのか、市長の考えを伺う。 (3) 海上工事開始以降、もし漁獲量に影響があった場合、漁業関係者に対して市から何らかの補償をする考えはあるか、市長の見解を伺う。 (4) 洋上風力発電事業を推進することがどのようにシビックプライドの醸成に繋がると考えるか、市長の見解を伺う。 (5) 胎内市・村上市沖の風力発電事業について、事業中止となる場合はどのような状況が考えられるか、市長の見解を伺う。	市長
-----------------------------	--	-----------

受付番号	令和 8 年 10 月 7 日
5	午前 8 時 16 分 受領

令和 8 年 10 月 7 日

胎内市議会議長 天木 義人 様



胎内市議会議員 森本 将司

一 般 質 問 通 告 書

胎内市議会会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
防災について	① 4 年前の豪雨災害の際には家屋の浸水被害があったが現在までの対策状況はどのようなになっているか。 ② 学校体育館を含めた一次避難所のエアコン整備の見通しは。 ③ 地震と豪雨災害で避難経路が変わるケースはあるか。またその対応は。 ④ 個別避難計画の策定状況はどうなっているか。 ⑤ アンダーパスに対して国土交通省の対策指針が公表されたが本市での対応は。	市長
物価高騰対応重点支援交付金について	① 交付額が 1,579 万円とかなりの少額であるが 3 事業はどのように決定されたのか。 ② 医療・介護、保育事業者など公益性の高い分野について独自財源で補助する考えは無いのか。	市長

(2 枚中 1 枚目)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
地域おこし協力隊について	① これまでの活動の評価をどのようにとらえているか。また活動の継承はされているか。 ② 将来的な新入隊員の活動方針は。 ③ 本町に集落支援員を配置する予定となっているがまちなかへの隊員の配置などの考えはないのか。	市長

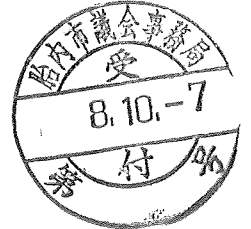
受付番号	令和8年10月7日
6	午前9時48分受領

令和8年10月7日

胎内市議会議員 天木 義人 様

胎内市議会議員 渡辺 秀敏

一 般 質 問 通 告 書



胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

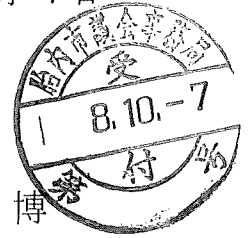
質問項目	質問の要旨	質問の相手
公共交通の展望について	1 現在検討中とのことであるが、定時定路型交通の運行形態について伺います。 ① 放射運行か循環運行か ② 運行範囲 ③ 便数 ④ 課題について 2 NPO法人が試行的に運行している福祉有償運送に関し、市としての考えについて ① 運行範囲 ② 対象者 ③ 課題について	市長
道路の管理について	1 市道の安全管理について伺います。 ① ゼブラゾーンの白線が消えている市道が見受けられるが、どのような点検を行っているのか。車両通行時に危険を招くおそれがあるので早急な対応が必要ではないか。 ② 蓋がない側溝や大きな隙間のある側溝があり、車両通行時または歩行時に危険であるが、対策は。 2 消防車等の緊急車両の通行が難しい市道があるが、道路拡張等の考えについて伺います。	市長
交流人口の拡大について	交流人口の拡大を図るには観光振興の強化が有効と考えますが、以下の観光振興策について伺います。 1 点在する観光資源の連携・周遊化の検証 2 洋上風力のビジターセンターの構想 3 市内の主な観光施設にカフェ・売店を設置してはどうか	市長

受付番号	令和 8 年 10 月 7 日
7	午前 10 時 36 分 受領

令和 8 年 10 月 7 日

胎内市議会議員 天木 義人 様

胎内市議会議員 丸 山 孝 博



一般質問通告書

胎内市議会会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
消防・防災について	① 令和 12 年度の運用開始が予定されている胎内市消防署と黒川出張所の統合・建て替え計画の今後のスケジュールについて伺います。 ② 近年の胎内消防署、黒川出張所別の消防、救急車の出動件数について伺います。 ③ 統合場所は、現在の胎内消防署から上下水道課棟のエリアとすることになりましたが、そこに面した市道東本町・若松町線（特に信号機付近）を拡幅し、通学路としての歩道を十分に確保することについて伺います。 ④ 感震ブレーカーの無償配布について、令和 6 年第 1 回定例会で質問し、市長は「新発田地域広域消防との意見交換を重ねながら、望ましい有効な方策を検討してまいりたい」と答弁されていましたが、検討結果と対応についてお伺いします。	市 長

市民の安心・安全について	⑤ 近年の地球規模での異常気象のなかで、日本でも大規模な自然災害による豪雨が頻発化、激甚化し各地で甚大な被害を引き起こしています。こうした災害の教訓を生かした防災対策の検証・見直しで市民の生命・財産を守ることについて伺います。 ⑥ 胎内市内のライフラインの災害対策はどのように講じられているのか伺います。 ⑦ 表町・西栄町に接する JR 用地や水路の環境保全が不十分な状態にあるため、防災・防犯上の問題があります。早急に解決すべきでないか伺います。 ① 相続人不在等のため管理が困難で長期間、空き家や空き地になっている物件の件数と、その対策について伺います。 ② 本定例会初日の「最近の市政について」で公共交通の充実について、県立新発田病院までの交通手段として、のれんす号の利便性の向上、定時定路線型交通を併用する形が有効ではないか、としています。いずれにしても市民の根強い要望があります。早急に実現できるように検討を加速すべきではないか伺います。 ③ 昨年実施した国勢調査の結果で、人口減少が加速していますが、市長の見解と今後の対策について伺います。	市 長
---------------------	--	------------